

お知らせ

免震オイルダンパーの使用に関する報道について

既にメディアで報道されておりますが、北播磨総合医療センターに設置されております免震オイルダンパーに、カヤバシステムマシナリー(株)が製造し、国土交通省が不適合（不明を含む）として発表した製品が使用されていることが分かりました。

当医療センターは、「積層ゴム（152基）」「鋼材ダンパー（28基）」「直動転がり支承（35基）」「免震オイルダンパー（24基）」の4種類の免震装置を設置しておりますが、その中で、8基の免震オイルダンパーが不適合であることが判明しています。免震オイルダンパーは、建物を支える役割をするものではなく、油の粘性を利用して建物の横揺れをゆるやかにする装置です。

国土交通省の発表資料によりますと、不適合製品が設置されている一部の建物において構造安全性を検証した結果、震度6強から震度7程度の地震に対して倒壊するおそれはないとの見解が第三者機関から得られています。

以上のことから、当医療センターでは、これにより直ちに建物の安全性が確保できなくなるものではないと理解しているところですが、今後、免震オイルダンパーの機能低下による免震機能への影響など調査を進めるとともに、関係機関等と協議し、適切な対応を行ってまいります。

当医療センターをご利用いただいている皆様には、ご心配をおかけし誠に申し訳ございませんが、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成30年10月19日

北播磨総合医療センター
病院長 横野 浩一